

令和3年度 事業計画

社会福祉法人 有田川町社会福祉協議会

**<基本理念> みんなが支えあい住み慣れた地域社会で
安心して暮らせる福祉のまちづくり**

基本方針

私たちを取り巻く社会では、国が進める「地域共生社会」の実現や、国を超えた取り組みとしての「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現に向けた「持続可能な開発目標（SDGs）」が2015年に国連サミットで採択されるなど、これまで福祉関係者が行ってきた事業や活動につながる動きが社会全体で進められています。当社会福祉協議会も社会の一員としてSDGsの取り組みを意識し、整合性を図っていく必要があります。

複雑化・複合化する課題等を受け止め、属性や世代を問わない「断らない相談・支援」を行うとともに、これまで取り組んできた地域づくりや多様な参加支援の推進のさらなる発展を目指します。

また、当社会福祉協議会の経営状況は厳しい財政状況が続いていますが、10年後の組織の在り方を鑑み、人員の確保、限られた条件の下で機能する組織のあり方をさらに見直し、内部統制機能の充実を図るとともに、社協の活動に対する住民理解を深めるための効果的な広報戦略や職員の士気高揚・資質向上策など、組織機能の強化を進めます。

基本理念の実現を目指し様々な団体、福祉関係機関等との連携を図り、今年度は以下の重点項目を中心に事業を推進します。

重点項目

◇地域づくり

災害時に強い地域づくりを目指し、地域で行われている活動で住民へのPRを検討し、日常生活の中でお互いにつながりあえる関係づくりを行います。

また、サロン活動や運動グループから地域の情報を収集し、問題解決の為に住民活動や専門機関につながる仕組みづくりを実施します。

◇権利擁護

現在、当社会福祉協議会には権利擁護事業として、福祉サービス利用援助事業（県社協主体）、法人後見事業、見守り事業を行っています。とりわけ後見制度については介護保険と同年に発足したものの十分な利用に至っていません。

そこで、成年後見利用促進計画に基づき、認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない者及びその親族等に対し、成年後見制度を円滑に利用できるよう支援を行い、これらの方の権利を尊重し擁護することにより、地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の利用促進を図ります。

その取り組みの一環として、「権利擁護センターありだがわ」を町より受託します。多職種と連携した制度の普及啓発や相談活動、市民後見人の養成支援を行うとともに、職員のスキルの向上を図ります。

◇移動手段

中山間地域における買い物が困難な状況におかれている方々に対し、日常生活に必要な買物支援を中心としたサロンを開催します。令和2年度はコロナウイルス感染症の影響により有田川町全域での展開ができませんでしたが、今年度は更なる広域での開催を目指します。また、協力してくれる住民を募集し、住民主体の仕組みづくりに取り組みます。

<基本目標1> 安心・安全な仕組みづくり

広報紙やホームページに加えSNSの活用により、地域福祉に関する情報を住民の方々に幅広く周知できるよう、内容の充実と発信力の向上に努めます。

非常災害時の新しい様式にあわせた運営方法の見直しと、BCP（事業継続計画）の策定及び検証訓練を行います。また、県社協主催の広域同時多発災害対応訓練が紀中ブロックで開催されることから、当社会福祉協議会以外の職員との連携・情報の共有を図り、職員の災害に対する意識の向上に努めます。

<基本目標2> 支えあいのまちづくり

今年度は、有田川町地域福祉活動計画の最終年度であり、併行して次期計画の策定を行うこととなります。様々な方と共に手を携えて活動してきたことを地域住民・関係団体等と振り返り、これまでの取り組みの成果を踏まえつつ、地域課題や住民ニーズを次期計画へどのように繋いでいくのかを十分に検討し、地域福祉団体としての役割を果たすことができるように努めます。

Googleフォームを活用し、ボランティア登録の簡略化を図ります。県社協ボランティアセンターと協力し、広くボランティア情報を発信できるよう努めます。

<基本目標3> 自立を支える環境づくり

令和2年度のひとり暮らし高齢者食事は、新型コロナウイルスの影響で中止としました。会えなくてもどうにかつながる方法はないかと検討し、「おなかまメッセージ」を募集しひとり暮らし高齢者の方々に届けました。今年度も状況にあった方法を検討します。

<基本目標4> ふれあいの場所づくり

地域共生社会の実現に向け地域の拠点づくりを推進してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で住民同士が集まるのが難しくなり、地域での行事・サロン等の中止・休止が増えています。今後、地域でつながり続ける為には何が必要か、住民とともに考え新たな様式にあわせた拠点づくりに取り組みます。

【主要事業】

1. 安心・安全な仕組みづくり

事業名	目標（値）
①広報紙の発行	・広報紙の発行（毎月） ・内容の充実 ・SNS等の活用
②総合相談事業	・心配ごと相談（毎週木曜日） ・法律相談（12回）、公証人相談（2回） ・介護なんでも相談
③介護初任者研修事業	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止予定
④苦情相談窓口の設置	・継続
⑤介護保険事業、障害福祉サービス事業、在宅福祉事業（町受託）	・利用者の生きがいや家族の負担軽減
⑥災害ボランティアセンター設置運営訓練、災害ボランティア登録	・県社協主催広域同時多発災害対応訓練（紀中）に参加 ・BCPの策定及び検証訓練の実施
⑦災害等見舞金事業	・見舞金交付までのスムーズな被災状況の調査
⑧地域見守り事業	・社協内、関係機関との連携

⑨食糧等確保支援事業	・安定した物資の提供の為、企業との連携を模索
⑩生活福祉資金貸付事業（県受託）、社協つなぎ資金貸付事業	・県社協、町福祉課との連携 ・民生委員との連携、調整 ・償還等についての適正な管理
⑪福祉機器貸出事業	・貸出機器の整理、整備
⑫福祉サービス利用援助事業（県受託）、法人後見事業	・県社協、町福祉課との連携 ・生活支援員の支援 ・成年後見へのスムーズな移行 ・死後事務の見直し、制度検討
⑬中核機関（町受託）	・成年後見制度利用促進、啓発 ・有田川町権利擁護ネットワーク協議会の設置 ・相談対応

2. 支え合いのまちづくり

事業名	目標（値）
①福祉教育事業	・講座内容のパッケージ化
②ボランティア実践校助成事業	・実践校への取材 ・広報紙への掲載による活動紹介
③職場体験、実習生の受入事業	・コロナ感染症の状況により、中止とする場合あり
④住民活動センター	・SNSの活用 ・住民活動の紹介・啓発の強化 ・県社協ボランティアセンターとの連携強化
⑤愛の物資贈呈事業	・更生保護女性会との協働活動の検討
⑥クリーン有田川運動事業	・企業とのタイアップの検討
⑦福祉関係団体等助成事業	・福祉関係団体との協働

3. 自立を支える環境づくり

事業名	目標（値）
①運動フォローアップ事業	・各グループの継続支援強化
②ひとり暮らし高齢者食事会	・コロナ禍におけるつながりづくりの検討 ・おなかまメッセージの実施
③リフレッシュ事業	・コロナ禍における実施方法の検討
④買い物支援サービス社協ハートサロン事業	・月1回の開催 ・協力者の開拓
⑤地域つながり再構築事業（安諦サロン・沼谷サロン）	・医療との連携 ・交流の場の提供
⑥福祉用具等リサイクル事業	・継続
⑦共同募金啓発事業	・どんどんまつり開催時に啓発ブースの出店
⑧居場所づくりプロジェクト	・新しい協力者の開拓 ・新たな開催場所の検討

4. ふれあいの場所づくり

事業名	目標（値）
①小地域交流業	・既存グループの継続支援 ・相談場所としての機能強化
②各種団体事務局の運営	・有田川町老人クラブ連合会の事務局運営 ・単位クラブの継続支援 ・有田川町ボランティア連絡協議会の事務局運営 ・ボランティアグループの活動支援

【基盤整備】財源基盤及び組織・機能の整備

会費・共同募金配分金・善意銀行預託金・在宅福祉事業の収益金の自主財源を基に、財源基盤を整備するとともに地域福祉の推進を図ります。地域に寄り添い、ともに歩む組織として地域づくりを推進し、情報公開や説明責任を果たします。

- 経営・財政基盤の整備
- 役員会の資質向上
- 事業の情報開示
- 事業評価導入の推進
- 効率的な運営体制・業務合理化の推進
- 理事会・評議員会等の開催
- 個人情報保護施策等の推進
- 規程等の整備
- 各種会議の整備